

令和2年度第5回甲賀市介護保険運営協議会 概要報告

1. 開催日時 令和2年12月7日（月）
午後2時00分～午後3時30分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 3階 301会議室
3. 議 題 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について
 - ・事業計画（案）について
 - ・介護サービス費等の見込みについて
 - ・介護保険料について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者
委 員 栗田会長、今村委員、中井委員、生田委員、山形委員、大矢委員、
前川委員、富岡委員、田中委員、島田委員、西野委員、西澤委員、
橋本委員、松宮委員（欠席：葛江委員、別所委員）
事務局 （健康福祉部）榎野部長 西田次長 （すこやか支援課）小西課長
（福祉医療政策課）村田課長 （長寿福祉課）伴課長 菊田課長補佐
岡崎課長補佐 森地係長 山本係長 木田主任保健師

6. 会議成立の報告

出席委員は14名で、委員の2分の1以上の出席であることから、当協議会要綱第7条1項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

7. 議事の概要

- ・第8期事業計画（案）について説明

事務局 資料に基づき説明

（質 疑）

委員

2ページで地域共生社会の法律の施行がされるということで「令和3年4月に」となっていますが、「4月から」としていただいたほうがいいのではないかと思います。

それと同じページの下に、地域包括ケアシステムの説明で「引き続き、第7期介護保険事業計画における重点課題とされている」とありま

すが、「第8期」のほうが良いのではないかと思います。

事務局 地域包括ケアシステムのところは、誤りですので第8期に訂正をいたします。

委員 11ページ以降の進捗状況ですが、計画値が横線になっているのは、計画値が定まっていなかったということか、0だったということかどちらでしょうか。計画に挙がっていなかったが実績値が5件だったということでもいいのですか。

それと、11ページの下注ですけど、訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護の部分で、「令和2年度は一時的に増加が見込まれます」というのは、実績が出てないからこういう表現しかできないと思いますが、令和3年度以降の計画を考えているのに増加が見込まれますというのは、少しおかしいという気がします。検討いただきたいと思います。

事務局 訪問入浴の実績が増加している状況になりましたので、感染症の関係から、一時的な増加が見込まれているという形で書かせていただきましたが、書き方については、もう一度検討させていただきたいと思います。

委員 81ページのゆうゆう甲賀クラブの活動推進で、説明として「地域活動の主体となっているゆうゆう甲賀クラブ」とありますが、地域活動というのは漠然としてわかりにくい。地域活動も各種団体がやっておられますので。例えば、老人クラブは発足当初から「高齢者の健康づくり、仲間づくり、奉仕活動等の地域活動」が活動の主体となっています。具体的にイメージしやすくしていただいたほうが良いのではないかと思います。

それと③の「近年加入率が低下し」とあるのは間違いではないのですが、加入率が低下している一番大きな原因は、おそらく65歳になったら昔なら当然のように加入されていたけれど、最近は勤めておられるし、お元気ですので加入されない。新規加入者が少ないといった具体的に我々が現実に困っていることを書いていただいたほうが良いのではないかと思います。

それと、最初にゆうゆう甲賀クラブ（老人クラブ）となっていますので、それ以下の①②③の（老人クラブ）というのは消していただいたほうがよいです。老人クラブということ自体が好まれる言葉ではありませんので。

事務局 修正をさせていただきたいと思います。

委員 58ページ以降の施策の展開の部分で、先ほど第7期との比較で重点にしたところとか拡大したことについておっしゃられたのですが、ここに書いていることは、すべて重要だと思います。しかし、例えば、84ページの感染対策、これは新規で出ている部分です。あるいは継続されている部分、拡大された部分とかを、新規項目、拡大項目、それから重点項目、そういう形で分けをしてメリハリを付けるとよくわかっていいの

ではないかと思しますので、一度ご検討いただけたらと思います。

事務局 検討させていただきたいと思います。

委員 他にいかがでしょうか。では、他に意見や質問がないようですので、次に移ってよろしいでしょうか。では、介護サービスの見込みについて、事務局よりご説明をお願いします。

・介護サービスの見込みについて説明

事務局 資料に基づき説明

(質 疑)

委員 92 ページの介護予防給付費の介護予防訪問入浴介護の見込み金額ですが、令和2年度はコロナの感染拡大予防ということで増えるだろうということですが、その後もある程度数値を保たれているのは、そういった観点からなののでしょうか。

事務局 現在、一定ご利用が増えておりまして、この先の状況が不確定なところが多いので、その実績に基づき見込みを入れさせていただいているところです。基本的にはあまりご利用がないサービスだとは思っていません。

委員 訪問入浴介護というサービス自体が、重度者の人しか使っていないというイメージがあります。計画として、予防の人に訪問入浴のサービスを入れるということはほとんどないので、逆に、コロナの感染症予防ということで訪問入浴を予防の人にも勧めてもいいのかなかと思えます。そういうことではないのですか。あまり勧めたことがないので、これだけ逆に取っておいてくれるのであれば勧めなければならないのかというか。

事務局 訪問入浴も潤沢にサービスがあるものではありませんし、重度の方が使っていただくのが本来だと思います。軽度の方が使っていただくということはあまり考えていません。

委員 計画には挙げておかないといけないということなののでしょうか。

事務局 挙げ方をもう一度検討させていただきたいと思います。

委員 コロナのことが出てきて、そういう不確定な部分というのは難しいと思いますけど、また検討していただけたらと思います。

委員 この95 ページの準備基金というのはどういう成り立ちで、いつ頃から準備し始めて、そのお金はどこから出てくるのですか。

事務局 3年間の計画でサービス見込み量を出しまして、保険料を頂いていますが、サービスのご利用が少なかった場合などに、決算としては頂いた保険料が余ってくる場合があります。これを基金として積み立てたものが準備基金となります。

委員 介護保険が始まってから、今までに5億貯まってきたということですか。

事務局 その年の決算によって、足りない時は基金を取り崩して補填していません。

委員 そうではなくて、その基金をいつ頃から考え始めて、そのお金はどこから出ているかということを知りたいです。

事務局 準備基金の制度は介護保険が始まってからずっとあります。決算をして余った分があれば積み立て、足りなければ取り崩して補填することになります。

委員 今までで約5億あるというのは、要は貯まっていたということですか。今回考えているように、足りない時に補填していくわけですか。そしたら、これはなくなったらどんどん介護保険料が上がっていくということになるのですか。一般会計から出ているわけではないのですか。

事務局 準備基金は一般会計からのものではないです。

委員 介護保険料の会計から出ている余ったお金ということですね。

委員 他に何かご意見等ございませんか。なければ議事を終了して、会議の進行を事務局にお返しします。

会議内容の公開又は非公開について

事務局

本日の会議内容の公開・非公開についてですが、当協議会は市の附属機関にあたりますので公開が原則となりますが、本日の会議の中で協議事項の介護保険料については甲賀市情報公開条例第6条4および5号に該当することから、非公開と決定をいただきました。この部分については非公開とし、その他は個人情報と非公開にしなければならない内容は含まれてございませんので公開とし、議事録での発言者は個人名ではなく委員として公開することとしてよろしいでしょうか。